

低価格競争から脱却を 基本法検証部会 食料施策の方向提示

農水省は14日、東京・霞が関で食料・農業・農村政策審議会の基本法検証部会（部会長＝中嶋康博・東京大学大学院教授）の第11回会合を開いた。食料・農業・農村基本法（基本法）の見直しに向けて農水省が食料分野における今後の施策の方向を示し、審議が行われた。食料の安定供給に不可欠な再生産の確保と密接に関連するため、「適正な価格形成」のあり方について多くの委員から発言が挙がった。

第10回会合までの議論を踏まえて農水省は、今後の食料施策の見直し方向として①食品アクセスの確保②適正な価格形成③食品産業の持続的な発展④食料消費施策の強化⑤国内農業生産の維持のための輸出⑥輸入の安定化⑦効果的・効率的な備蓄運営—の7つを提示した。

①の食品アクセスについて農水省は、「平時から安定的な輸入確保と適正な水準の備蓄の活用もいっそう重視し、食料安定供給を図っていく」認識から、▷生産サイドにおける実需者や消費者ニーズに応じた生産▷食品産業における国産原材料への切り替え—を提示。▷幹線物流の効率化や地域内物流の強化▷フードバンクなどへの支援—などの施策を掲げた。

②の適正な価格形成に向けては「小売業だけでなく、流通、加工、生産まで安売りのためコスト増の負担を転嫁し切れていない実態を廃し、フードチェーンの各段階で適正な価格形成を行っていく」と示し、低価格競争からの脱却を提起。このためコストに見合った価格形成を促す観点から、「農業者・農業者団体などは、コスト構造の把握など適切なコスト管理の下で価格交渉を行い得るような経営管理が必要」と産地側の経営努力を促進する考え方を示した。

これを踏まえた施策として農水省は、「フードチェーンの各段階でのコストを把握して共有し、生産から消費に至るフードシステム全体で適正取引が推進される仕組みの構築を検討する」と掲げた。

意見交換では、適正な価格形成について「再生産の確保に不可欠」との見方で中家徹委員（全中会長）や柚木茂夫委員（全国農業会議所専務）、三輪泰史委員（日本総合研究所エキスパート）、清原昭子委員（福山市立大学教授）、井上能孝委員（ファーマン社長）などが発言した。

加えて柚木委員は、「生産原価がみえるような係数管理が消費者からの信頼につながる」と指摘。また井上委員は自らの取り組みに触れ、「産直提携型取引では流通・小売から値上げ提案がなされ、再生産可能な交渉がある」事例を伝えるとともに、「インボイス制度に乗らない兼業農家には、コスト管理のリソース（方策）がない」課題も指摘した。一方で三輪委員は「適正な価格形成のための前提として「市場に委ねることが大原則」と強調した。